

利用規約

店舗名studio garden / Roomy by studio garden / studio garden shuri(以下、本店舗といいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条

本店舗の運営・管理(会員資格の変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は株式会社THEGARDENが行います。

第2条

本店舗に入会できる方は、各要件を満たし、本店舗の趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本店舗を利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。暴力団構成員、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方、その他本店舗が不適当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条

本店舗に入会する方は所定の入会手続きを行い、本店舗の承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第4条

会員は、本店舗の定める入会金を、所定の方法で本店舗に支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。キャンペーンにより入会金が無料となる場合は、本店舗が定めた期間会員としての月謝支払いを継続する必要があります。何らかの理由により継続できなかった場合退会金が発生します。

第5条

本店舗は、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または名をすることができます。

1. 本店舗の定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。(除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
2. 本店舗の施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本店舗が定める規則に違反したとき。
4. 本店舗の名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本店舗の合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本店舗が、社会通念に照らし、本店舗会員としてふさわしくないと認めたとき。

第6条

会員は、本店舗の定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本店舗が定めるものとします。（月会費は、会員が本店舗の会員資格を有する限り、現実に本店舗の施設を利用しない場合も支払い義務が発生します）

第7条

1.会員は、各月の10日13時までに本店舗に所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本店舗の事務手続き上、10日13時を過ぎた場合は翌々月扱いになります。
2.一回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までとし、休会月謝は本店舗の定める金額¥550とし、通常の会費と同様の方法で支払う必要があります。休会最終月の10日13時までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

第8条

会員は、各月の10日13時までに本店舗に所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10日13時を過ぎた場合は、本店舗の事務手続き上、翌々月扱いになります。また、会員種類の変更には手数料¥550が発生します。

第9条

会員は、各月の10日13時までに本店舗に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10日13時を過ぎた場合は、本店舗の事務手続き上、翌月末日扱いになります。

なお、本店舗が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

第10条

本店舗は、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本店舗の都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第11条

本店舗は、次の事由により本店舗の一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本店舗の業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第12条

1.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本店舗の施設を利用するものとします。
2.本店舗は、会員が本店舗の施設利用中に生じた盗難、怪我その他駐車場内含む事故について、本店舗の責めに帰すべき事由がない限り、責任は負いません。会員同士の本店舗内外でのトラブルについても同様とします。

3.会員は、本店舗において、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本店舗の事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

第13条

本店舗は、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本店舗は改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。

第14条

本規約は2024年3月1日より施行します。